

地域福祉計画・地域福祉活動計画策定

第3回策定委員会

〈会議要録〉

日時：令和2年1月17日（金）

午後6時30分～

場所：南房総市千倉保健センター

3階 機能訓練室

1 開会

- ・事務局・社会福祉課相川課長が開会を宣言した。

2 挨拶

- ・青木委員長より挨拶があった。（内容は省略。）

3 議題

○南房総市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）について

- ・事務局より、第1章から第3章について資料を基に説明が行われた。（内容は省略。）

委員からの意見等は、下記のとおり。

庄司委員：資料1の事前意見について、3ページ（1）地域福祉の下から3行目「…他の人や行政に過度に依存しないで自立した生活を送ることができ…」について、「過度に依存しないで」という文言が気になった。その文言から、SOSの声をあげようとしている人々の気を削いでしまうのではないかと感じたので、事前意見として事務局に送った。結果、修正案として「過度に依存しないで」という文言を削除する修正案を事務局からいただいている。その方が表現としてはいいのではないかと考えている。

委員長：他に意見がなければ質疑を終了し、事務局の修正案のとおり修正することによるか。

（異議なし）

委員長：ではそのとおり修正する。

- ・事務局より、第4章・第1節について資料を基に説明が行われた。（内容は省略。）

委員からの意見等は、下記のとおり。

松永委員：南房総市は田舎なので、常にコミュニティが生きていて、人の繋がりができている。隣に誰が住んでいるかわからない都会とは全然違う。交流の場もすでにたくさんあって、問題はないので、内容を成熟させていけばいい、と思っている。「繋がり」がキーワードになるが、それに関してはかなり成熟した地域になっていると思う。問題は、その繋がりの中に入ってこない人をいかに見つけ出すか、繋がりから

外れようとしている人を見つけて仲間に入れる、という発想が大事だ。その視点が少ないと感じた。

そして、運転ができなくなり、買い物や外出ができなくなっていることについては、すべての田舎で同じような問題を抱えている。通院に関しては、我が医院では「通院介助」を開始している。地域の声を当事者同士が話し合いながら上手くやっていくことが大事だ。AI や自動運転技術が発達する中で、モデル事業を持つことはできないものか。

台風について、雨が降るたびに雨漏りをし、カビが生え、ブルーシートがかかっている家が未だにある。今は住めるが、1年後は住めるかわからないし、10年後は住めない状況である。家の改修に数十万円、数百万円、家を建てるのに数千万円かかる中で、70歳過ぎて新しくお金を消費してまで改修できるかと言えば、恐らくほとんどができないと思う。このような災害があったとき、特に高齢者は地域から「消えていく」。今は住んでいるが、いつかは住めなくなり、いつの間にか地域から消えていく。そういう意味では、高齢者の新たな住居問題に対しても光を当てていくべきだと考えている。

事務局：コミュニティが成熟している中で、そのコミュニティの輪に入っていない方、外れようとしている方への対応の視点が少ないという意見を頂いたが、確かに全体を大きく捉えすぎているので、その点は意見を反映させたいと考えている。

松永委員：その中には認知症の問題も入ってくる。認知症は人の繋がりが希薄になるので、認知症に対する配慮も計画に加えていただきたい。

事務局：認知症に対しての配慮も加えたいと考えている。

P. 56 の外出については、意見が最も多かった。規制や制約が多い分野になるのでなかなか妙案が出なかったが、その中でモデル事業的な取り組みについて意見があった。それについては、P. 57 の【課題解決に向けて】の中で、「民間の事業所と協働で外出支援に取り組んでいる先進地の事例等を調査し、本市に合った仕組みの検討を行う」と考えているが、この部分がモデル事業にあたると考えている。

P. 52 の災害について、昨年起きた台風の影響で、まだブルーシートがかかっている家が多く、特に高齢者の方は自分自身で屋根に登ることもできず、業者も見つからず、ボランティアの方も回ってこない状況の中、雨漏りやカビ発生の中で生活をされている方がいることは認識している。この解決策は難しいが、まずは地域の中から少しでも救えるよう、情報収集やボランティアの育成を考えている。

松永委員：まずは住宅の確保が問題だ。高齢化社会においては、ケア付き住宅を積極的に造ることが望ましい。

柳委員：台風 15 号について、ツイッターで SOS を出した人の投稿を読んで、東京の人が個人的に助けに来てくれたことがあったようだ。情報発信について、役所はもっと柔軟に対応できるといい。市でも登録すると災害情報が入るものがあるが、参考にはなるが、細かいところまではわからない。私ぐらいの世代の人もスマホを持つようになってきたので、スマホを使用した情報提供や情報収集、ポイント付与があるアプリ等を作り、空いた時間に助け合えるようなものがあると便利ではないかと考え

ている。

委員長：他に意見がなければ質疑を終了する。意見を参考にし、次に反映させていただきたい。

- ・事務局より、第4章・第2節について資料を基に説明が行われた。(内容は省略)
委員からの意見等は、下記のとおり。

松永委員：地域包括ケアについて、本人が望むところで最後まで生きることができるケアや地域を目指そうと日本全国でうたっているが、それが実現されているところはどこにもない。言っていることと現実がこの10年以上かみ合っていないので、南房総市ではそれを実現していきたいと考えている。寝たきりがどこで生まれるかというところ、それは病院であって、寝たきりになった市民がどのように流れていくのかが問題だ。2週間前までは元気に独居で生活をしていたが、肺炎で2週間入院したらあっという間に歩けなくなり、認知症も進行し、いつの間にか地域から消えていく実情がある。本人は家に帰りたいたって、そのほとんどが実現できていない。自己決定の尊重がされていない。最後までと思うのであれば、本人の意見を最大限に尊重する仕組みを作ることが大事だ。環境を整えば、また穏やかになり、自分の家に帰ることができる。見ていると、家に帰るチャレンジもしないで病院に流れている現実があるので、自己決定の尊重を徹底していきたい。要介護状態になる人は昼間ベッドで過ごしていることが多いので、昼間はベッドから離れる、という文化を強く意識して進めていきたいと考えている。「日中離床」という言葉をぜひ入れていただきたい。

子育ての問題については、子育てよりも「子づくり」の問題を取り上げていただきたい。いかに子どもをつくるか、30歳で結婚したら子どもは何人産まれるのか、せいぜい1人、多くて2人である。早くに結婚したらお祝い金をあげる等、スタートを早くする仕掛けや、市から出て行かないようにするシステムを工夫するのでもいいのではないかと。子育てよりも子づくり支援に注目していただきたい。

加藤委員：出産にはお金がかかる。

松永委員：出産は病気ではないので医療保険は適用できないが、その代わりに市からある程度お金は戻ってくる。お金がかかるのであれば、出産費用についての問題が社会的にクローズアップされるはずだが、あまりされていないところを見ると、恐らくそこまで負担はかかっているのではないかと。現在はARTという人工生殖技術などがあるが、それにはお金がかかるので、市が助成をするというシステムがある。P.12の②の記載を見ると、南房総市の合計特殊出生率は1.15となっている。全国平均が1.43なので、かなり少ないと言える。合計特殊出生率の1.43は、一生の間に産む子どもの数なので、夫婦で1.4人であり、1人あたりは0.7人である。1世代は約30年と言われているので、約50年で若者の人数は半分に減ると考えられる。人口は年間1,300人減ってはいるものの、未来をつくる子どもの数はもっと減っている。未来がどんどん萎んでいる、という危機感を私たちは持たなければならない。

事務局：P. 64 の「自己決定の尊重」については、事務局としても重要な問題だと考えている。今回策定している「地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、市民・地域に着目した計画である、ということをお認めいただいた上で、本人の自己決定の尊重は重要なことだが、それだけでは成り立たないので、家族、近所の方、地区の方、これまで付き合いのある団体の方等の繋がりの中で、自己決定をされた方をサポートできる仕組みをつくることにより、自己決定が成り立つのではないかと考えている。

要介護状態の問題については、P. 69 の【課題解決に向けて】にあるように、「健康教室」や「特定保健指導」を積極的に行い、昼間ベッドで過ごすことがないように指導を行いたいと考えている。

子育て・子づくりについて、子づくりに関しては国策や市の戦略プロジェクトに近いものになってくる。そのため、地域福祉の中でできる支援は、見守りや子育て環境を整えることだと考えている。不十分なところは、市の戦略プロジェクトや「総合計画」の中で充実しなければならないと思っている。

松永委員：一番伝えたいことは、医療費や介護費を使う高齢者を弱らせない、ということだ。人間は昼間にベッドにいて弱くなるので、「日中離床」という言葉は入れた方がいいと強く思う。家に帰れるかどうかは帰って見ないとわからないのに、そのチャレンジをしない今の日本を変えたいと思っているので、家族ではなく、自己決定の尊重を強く示していただきたい。

柳委員：P. 75 の子ども食堂の設置箇所数について、現状が0か所で、2025年には7か所と記載があるが、子ども食堂を設置するイメージがわからないので、説明していただきたい。

事務局：学童保育に従事している方からも、孤食になっている子どもが多いと聞くので、学童保育の延長としても、各地区で最低1か所程度つくることに取り組んでいきたい。

柳委員：メインは夕食になるのか。

事務局：夕食がメインになると思う。また、地域性を考慮し、子どもだけに限らず、お年寄りでも集えるような場所、という位置づけを考えている。

中村委員：P. 73 の「里親制度」について、実際に里親になりたいと言ってくれる方が増えることはとても喜ばしいことだが、市が薦めてくれた里親に、病気で困っているから預かってほしいという子どもを、実際に委託できるかどうかは確約できない。児童相談所からは、県の登録の里親に対して県内のどこの人からも委託できてしまう。児童相談所との契約では、市役所からダイレクトに依頼して里親にお子さんを預けるという流れがつかれない。本当にピンチの時に救ってあげたい、一時的に預けたい、というのであれば、「里親制度」ではなく、市民が直接施設と契約してお金を払う「ショートステイ」や「トワイライトステイ」をこの計画に載せた方がいいのではないか。

南房総・館山・鴨川地域は児童相談所の中でもかなり里親が多く、施設も多いので感謝している。

委員長：いろいろな意見を頂いているので、次の会議までにできるだけ反映していただきたい。他になければ質疑を終了する。

- ・事務局より、第4章・第3節について資料を基に説明が行われた。(内容は省略。)
委員からの意見等は、下記のとおり。

松永委員：今回の素案について、障害者に対する視点が大事だと考えている。障害者にもう少し光を当て、より深化させていただきたい。障害者にとって住みやすいまちは、すべての人にとって住みやすいまちだと思うので、ぜひ南房総市に「ユニバーサルセンター」をつくっていただきたい。障害者が行って楽しいと思える場所が日本にはないので、そういう人たちが行ってみたいと思える地域、未来に繋がる誇り高い地域を目指していただきたい。

委員長：参考意見として反映していただきたい。事務局の提案どおりに第4章を決定してもよろしいか。

(異議なし)

委員長：第4章は事務局の提案どおり決定する。

- ・事務局より、第5章について資料を基に説明が行われた。(内容は省略。)
委員からの意見等は、下記のとおり。

坪井委員：P.93 の計画の進行管理に、「PDCA サイクル」で計画の進行管理を行うという説明があった。このうちの「D」は「実行(DO)」になるので、令和2年度から令和7年度までの6年間の長期の計画になると思うが、そうすると、評価と改善を最終年度の令和7年度に行うことは間違いないと思うが、6年間の中で中間評価、モニタリングを1年に1回、もしくは少なくとも3年目に1回行い、進捗状況をしっかり把握して市民に公表することと、計画の見直し改善を定期的に検討する評価方法の進め方が必要ではないかと考える。その件について事務局の考えを聞かせていただきたい。

事務局：計画期間が長くなっているなので、そのままにしておいてはいけないという危機感を持っており、法令、制度及び事業が変更した場合には見直しを図りたいと考えているが、消極的な部分が見受けられるので、もう少し踏み込んで検討したいと考えている。

委員長：他になければ質疑を終了する。第5章を事務局の提案のとおり決定してよろしいか。

(異議なし)

委員長：第5章は事務局の提案のとおり決定する。

4 その他

- ・事務局が以下のとおり連絡をした。
 - ① 1月27日(月)から2月17日(月)までパブリックコメントを実施。閲覧場所は、社会福祉課・市民課・朝夷行政センター・各地域センター・市ホームページ。
 - ② 第4回委員会について：2月27日(木)の午後6時30分からを予定。三芳保健福祉センターで開催。
 - ③ 本日いただいた意見は事務局で検討し修正するので、パブリックコメントが始まる前に委員の皆様にご確認いただきたい。

5 閉会

- ・事務局・社会福祉課相川課長より閉会の挨拶があった。

以 上